

平成 31 年度

島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

目 次

平成31年度島田市教育の施策の大要

平成31年度島田市の教育方針	1
教育総務課	8
学校教育課	11
学校給食課	19
社会教育課	22
博物館課	29
スポーツ振興課	32
図書館課	35

平成31年度 島田市の教育方針

最近の日本社会を取り巻く状況は、国内において、少子高齢化による労働人口の減少及び移民問題、実感が伴わない景気回復、大きな自然災害などが心配され、国外においては、自国ファーストの潮流と共に各地で対立構造が一段と進み、好転したかに見えた北朝鮮情勢をはじめ、先行きの不透明感が増している。また、人工知能（A I）・ロボットの急速な発展に伴い、産業構造や生活形態も着実に変化を見せている。

島田市では富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点としての利点を生かした、金谷地区における大きな事業が動き始め、今後の発展が大きく期待される一方、人口減少とともに少子化が鮮明になっている。

教育界においては、新学習指導要領への対応、子供の不登校や貧困問題への対応、いじめ問題への対応の他、教職員の働き方改革の更なる進展が課題となっている。

島田市では、近年、地域住民等と連携した活動が進み、2年連続で文部科学省の公民館表彰を受け、島田市商工会主催のジュニア・エコノミー・カレッジも、キャリア教育において文部科学大臣表彰を受けている。この他にも、自治会主導の寺子屋事業や中高生のボランティア活動など、市民の積極的な活動が広がりを見せている。

平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出されている。

平成31年度は、市民に信頼される学校教育のため、豊かな心を育むことを核とし、新学習指導要領への対応を進めると共に、小中一貫教育や夢育・地育の推進を図る。また、島田第四小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応や学校再編については計画的に進めていく。

更に、「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」を実現するために、幅広い年齢層及び障害を持つ市民の学習を重視し、幼児教育や生涯学習の充実、文化資源やスポーツ施設の活用を推進する。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え方

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりから、実体験の不足やコミュニケーション力の不足等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方で、情緒や自然を味わう機会は少なくなっている。

平成30年度の全国学力・学習状況調査における学力は、中学校では、全国と同様の結果が得られたものの、小学校では、算数における根拠を持って筋道を立てて説明する力や理科における知識の定着に課題が見られた。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も見られる。また、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発しているため、注意が必要になっている。

平成29年度・30年度に初倉中学校区で行われた「夢育・地育」の研究において、小中連携や地域の教育力を生かした教育の効果、及び、夢や目標の重要性などが確認されている。

こうした状況を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育んでいかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にする心を培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

以上のことから、昨年度に引き続き平成31年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供をそだてたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小・中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新しい学力観に立った授業やICT・英語教育の充実を図るとともに、地域に開かれた教育を推進するため、コミュニティスクールの実施についても研究を始める。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
 - ・児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
 - ・様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
 - ・地域や和文化のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相

手を思いやる心を育む。

- ・地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・地域との更なる連携のため、指定校においてコミュニティスクールの研究を行う。また、各校では地域との連携を担う市民を学校評議員会に加え、開かれた学校を推進する。
- ・チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
- ・初倉中学校区の夢育・地育研究の成果を各学校の実践につなげる。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・島田市子ども読書100選の活用を推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、小・中学校の連携を推進する。
- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
 - ・新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを大切にし、思考力や活用力を伸ばす。
 - ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応する。
 - ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を行う。
 - ・家庭学習を大切にし、小学校低学年から、学びの習慣化の定着を図る。

3) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくるとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
 - ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図るとともに、食物アレルギー対応食を拡充する。
 - ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
 - ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。

- ・南部学校給食センターの改修及び設備の更新を計画的に進める。

- 5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)
- 計画的に施設、ＩＣＴ環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
 - ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度調査を行うとともに、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定を進める。
 - ・島田第四小学校の校舎改築を進め、老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
 - ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
 - ・学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。
 - ・学校統合に向け、児童生徒や保護者の不安を軽減するために、学校や地域とともに準備を進める。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え方

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、第2次生涯学習推進大綱の考え方の定着とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図る。また、各公民館等が行う学習や活動の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などの連携をより一層図る。

◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
 - ・「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
 - ・ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
 - ・中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。

- ・「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。

- ・地域力を活用した寺子屋事業や体験学習などの拡充を推進する。

2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

→ 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力についていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう環境をつくる。

- ・幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。

- ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め、幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。

3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)

→ 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。

- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。

- ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。

- ・市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。

- ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。

4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)

- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るため、発信力を高める。

- ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。

- ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。

- ・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する。

5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。 (社会教育課)

6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)

→ 3図書館とともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民の読書意識を高める。

- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。

- ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。

- ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画し、来館者の増を図る。

- ・障害者への対応を充実する。

文化振興

○ 文化振興における基本的な考え方

島田市は、帶祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

ヒストピア島田として博物館周辺施設を文化と歴史の発信基地として、観光資源として活用するとともに、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される場としたい。

◆ 基本方針

1) 文化事業の充実を図る。 (社会教育課・博物館課)

- ・文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の生の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を企画する。
- ・文化協会、各種文化団体等の市民文化活動を支援する。
- ・地域の文化・伝承活動を支援する。
- ・多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
- ・街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。
- ・公民館活動や地区の行事等と連携し、市民の文化活動の充実を図る。

2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (博物館課)

→ 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。

- ・博物館及び分館は、市民が楽しむ展示とともに市民の安らぎや憩いの場としても機能させる。
- ・企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
- ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、様々な活動の場として活用し、魅力を効果的にPRする。
- ・地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の活用・整備を進める。
- ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。
- ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え方

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民が多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成し、島田市総合スポーツセンター（以下「ローズアリーナ」という。）の空調整備も終了し、田代の郷整備事業も動き出し、島田市のスポーツ環境は充実してきている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グランドの維持管理が課題となっている。

国際大会に出場する選手の増加や、東京オリンピック・パラリンピックに向け、モンゴル国ボクシングチームの事前合宿が行われるなど、島田市ではスポーツに対する関心が高まっている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとり一スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・市民ひとり一スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
 - ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
 - ・ニュースポーツの普及に努める。
 - ・市町駅伝の充実を図る。
 - ・島田市体育協会の独立に向け支援する。
 - ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。

- 2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及びローズアリーナの維持管理に努める。
 - ・田代の郷に幅広い年齢層が親しめる施設の整備を進める。
 - ・横井運動場公園の改修を進める。

教 育 総 務 課

1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小・中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

2 基本施策

(1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かり易い授業を実現するための学校 I C T 環境の整備を計画的に進めます。なお、経年劣化が激しい各学校のコンピュータ教室の端末について、Windows 7 のサポートが終了することもあり、新しい機器への更新を行っていきます。更新に当たって、タブレットとしても利用でき、キーボード操作も可能な 2 in 1 タイプの機器にしていきます。

また、学校図書については、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、引き続き市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて整備していきます。

(2) 学校再編計画の策定

平成30年 9月の教育環境適正化検討委員会からの提言を受け、北部地区及び初倉地区の小中学校の再編について検討していきます。

また、学校施設跡地の利活用についても検討を進めています。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単位	平成31年度 目 標	平成30年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	小学校児童用図書整備冊数※	冊	4,700	4,800
	中学校生徒用図書整備冊数※	冊	3,000	3,300
	コンピュータ教室の端末の更新	台	790	—
	就学援助制度の広報	回	9	9
事業の成果 (アウトカム)	小学校児童 1人あたり年間利用冊数	冊	35.0	34.9
	中学校生徒 1人あたり年間利用冊数	冊	8.0	7.9
	授業がよくわかる 児童・生徒の割合	%	小 91 中 85	小 90.7 中 84.7
	要保護準要保護援助費補助金申請件数	件	730	705

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

※小学校児童用図書整備冊数及び中学校生徒用図書整備冊数について、平成31年度目標数値は予算額から1冊当たりの標準的な購入単価を除して算定しています。なお、寄附による図書整備冊数は含んでいません。(実績は寄附によるものを含みます。)

【平成31年度目標達成プラン】

- ・小・中学校の図書整備については、図書の新陳代謝を図りながら、国が定める標準冊数に対する整備率100%以上を維持していきます。新しい図書を増やしていくことで年間利用冊数の向上を目指します。
- ・コンピュータ教室の端末について、Windows 7のサポート終了前までに各学校と調整を図りながら設置を行うとともに、操作研修会についても計画的に行っていきます。
- ・要保護準要保護援助費補助金について、国の要保護児童生徒援助費補助金の標準単価の見直しに合わせて、金額の変更を検討していきます。
- ・学校再編計画は、学校再編計画策定委員会での検討、総合教育会議での協議等を経て、8月の策定を目指します。

(3) 学校施設整備事業

市内小・中学校施設は昭和50年代以降に建築されたものが殆どであるため、校舎内にあるトイレは和式便器が多く設置されています。生活様式の変化により、家庭では洋式便器が主流となっており、和式便器では用を足せない児童・生徒が増えていることから、生活する時間が一番長い校舎内のトイレの洋式化率を50%以上にすることを目標に工事を実施していきます。(平成31年度トイレ改修工事実施予定校：金谷小、六合中) その他の学校施設に係る工事は、校舎外壁改修工事、受水槽ポンプ等取替工事、屋上防水改修工事、屋内運動場排煙窓改修工事などを実施し、経年により老朽化した施設・設備を改修するなど、より安全な教育環境の整備を行います。

また、小・中学校施設の耐震化率は、平成30年度末現在、90.2%です。静岡県の耐震基準に対する耐震化率を平成32年度に100%とすることを目標値に掲げ、事業を実施していきます。

今後耐震化を図る必要がある建物として、校舎が2小学校7棟、屋内運動場が3小学校3棟残っている中で、平成31年度は、島田第四小学校(校舎等)の改築工事、大津小学校(屋内運動場)の耐震補強工事、伊太小学校(屋内運動場)の耐震補強実施設計、島田第一小学校の耐力度調査を行い、安全な教育環境の整備を進めます。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分	単位	平成31年度 目 標	平成30年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の修繕・改修工事	件	11 22
	校舎内の児童・生徒用のトイレ 洋式化率50%以上の学校の割合	%	80 (20/25) 68 (17/25)

事業の成果 (アウトカム)	施設の不備等による事故件数※	件	0	0
	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	小 90 中 89	小 89.7 中 88.8

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

※対象事故・・・学校施設の構造、施工及び維持管理の不備などにより生じた児童生徒の事故件数。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・島田第四小学校の耐震改築工事（第1期）、大津小屋内運動場の耐震補強工事を実施します。島田第一小学校の耐力度調査を実施し、その結果を基に学校改修の方針を決定します。
- ・校舎等改築工事が始まる島田第四小学校を除く小中学校24校の全普通教室（285教室）へ空調機器を設置し、7月から一斉に運用を開始します。
- ・学校施設の長寿命化及び維持管理業務を効果的に実施するため、劣化状況を把握し、保全サイクルの構築が必要となることから、「予防保全ガイドライン」を平成29年度に策定しました。この予防保全ガイドラインと市の公共施設マネジメント計画を基に、長寿命化計画について平成32年度（2020年度）末を目標に策定していきます。

学 校 教 育 課

1 基本方針

各学校が小・中の連携の基、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身に付けた子供の育成をめざします。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間、日常の学校生活の全ての教育活動において根気強く努力する経験、困難に立ち向かう場を大切にします。「豊かな心を育てる」ことを重点とし、「思いやりの心」、「感動する心」、「強い心」をもった子供を育成します。

ア 「人に役立つ活動」のできる力や、人やものを思いやる心を育て、子供たちの自己肯定感を高めていきます。また、子供の頑張りや向上的変容を見い出し、価値付けていきます。

○人に役立った活動等をまとめた体験記の募集

○青少年赤十字（JRC）活動の位置付け

イ 自然体験、福祉体験、文化体験、スポーツ体験等の様々な体験活動を通し、コミュニケーション能力を高め、頑張った経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めます。喜びを共有する機会を増やし、「感動する心」、「認め合う心」、「強い心」をもった子供を育てます。また、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やします。

○子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「夢育・地育（ゆめいく・ちいく）推進事業」の実施

○自立した大人になるための資質や適切な進路選択をする力を育むキャリア教育の充実

○豊かな自然の中での体験活動の提供

・伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」、「サマーインスクール」の実施（指導員2人配置）

・伊久美小学校での移動教室の実施（市内小学校4校）

○劇団四季「こころの劇場」公演の実施（市内全小学校5年生対象）

○小学校陸上記録会・音楽発表会、中学校音楽交流会への支援

ウ 情緒を味わい、立ち居振る舞いや礼儀作法を学ぶ「和文化教育」を進め、態度やマナー、頑張り抜く力をもった子供を育てます。また、地域愛を育みます。

○和文化教育担当者会を中心とした「和文化教育」の推進

- ・地域や和文化のよさにふれる活動の位置付け
- ・和文化教材集の活用
- ・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
- ・一校一和文化活動の推進

エ 道徳教育の充実を図ります。

- 「考え方議論する道徳」の実践
- 全教育活動と関連付けた全体計画の作成

オ 教員と児童・生徒との信頼関係を醸成する中で、個にきめ細かく対応する生徒指導の充実を図ります。

- いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な対応
 - ・いじめ問題対策連絡協議会等の開催

○小中連携による生徒指導体制充実のために生徒指導主事・主任研修会の実施

○不登校及び悩みや不安を抱える子供への支援並びに、生徒指導上問題のある児童・生徒への指導・支援及び教育環境づくりを行う学校教育支援員の配置

○学校教育支援員の指導力向上をめざす学校教育支援員研修会の実施

カ 教育センターの機能の充実を図ります。

○悩みをもつ子供・保護者・教職員のための教育相談員の配置

○不登校の子供の学校復帰をめざす適応指導教室「チャレンジ教室」指導員の配置

○発達障害のある子供及びその保護者への支援のための特別支援教育士の配置、特別支援教室「たんぽぽ」の充実

○学校関係・専門機関・家庭を結んだ子供や保護者の支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置と拡充

○不登校の子供をもつ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）

キ 「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供の豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、確かな学力等を育むために、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能の充実を図ります。

○読書活動の充実

- ・読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実
- ・家庭での読書の推奨
- ・島田市子ども読書100選の積極的な活用

○学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実

- ・学校図書館支援員の配置促進

○学校図書館環境の充実

- ・学校図書館・校内の環境整備及び学校間、市立図書館との連携

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	夢育・地育推進事業執行	%	100	100
	サタデーオープン・サマー オープンの実施回数	回	30	30
	スクールソーシャルワーカー の派遣時間数	時間	1300	1300
	図書館支援員の数	人	13	12
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組む	%	小 86 中 80	小 85.9 中 79.8
	自分にはよいところがあると 答えた児童・生徒の割合	%	小 85 中 74	小 84.9 中 73.7
	サタデーオープン・サマー オープンの参加人数	人	575	575
	スクールソーシャルワーカー が関わった児童・生徒数 (延人数)	人	2,600	2,600
	本を読むことが好きな児童・ 生徒	%	小 85 中 80	小 77.3 中 71.8

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・夢育・地育推進事業においては、様々な体験活動を取り入れ、豊かな心の育成をめざします。これらの活動を通し、人に役立つ行動を価値付けていきます。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、県事業と連携し、ケース会議に積極的に参加するなど、拡充に努めます。
- ・図書館支援員については、複数校配置の改善に取り組み、学校図書館の支援体制を充実していきます。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

ア 「個に焦点を当てた学習」を授業の基本とすることにより、子供の学習意欲の向上及び学び方や基礎・基本の確実な習得を図り、表現力、思考力、判断力を伸ばします。

また、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により、考えを深める授業をめざします。

そして、子供自身で学習評価をする機会を設けて、学習の定着を図ります。

- 島田の教育を考える会（仮称）を立ち上げ、これから「島田の教育の在り方」について検討・提案していく。
- 各学校への授業支援
 - ・静西教育事務所地域支援課指導主事、市教委指導主事との合同訪問
- イ 個に焦点を当てた学習指導の充実を図ります。
- 学力向上委員会の設置
 - ・全国学力・学習状況調査の分析と授業改善への提言
- 基礎学力の向上を図るために児童・生徒への支援を行う学校教育支援員の配置
- 外国籍児童・生徒への日本語指導・学習指導を行う「外国人児童・生徒指導員」の配置
- 家庭学習の定着
- ウ インクルーシブ教育システム構築のための「特別支援教育」の充実を図ります。
- 教育のユニバーサルデザイン化の推進と合理的配慮の充実
- 特別支援教育の理解を図り、学校内や関係機関との連携・連絡調整を行うための特別支援教育コーディネーター研修会（特別支援教育研修会）の実施
- 各学校への巡回相談を行う「臨床発達心理士派遣事業」の実施
- 大学教授及び臨床発達心理士等による「特別支援教育専門家会議」の実施
- 「通級指導教室」の適切な配置と個別支援の充実
- 教育センターにおける、児童・生徒や保護者への教育支援の充実
- エ 外国語教育の充実を図ります。
- 学習指導要領の改正により平成32年度（2020年度）に完全実施される小学校5・6年生の外国語の教科化、小学校3・4年生の外国語活動の実施に向けて、コミュニケーション能力の素地を身に付けた子供の育成と、教職員の指導力向上をめざした「小学校外国語活動支援事業」の実施
 - ・外国語・外国語活動担当者研修会の実施
 - ・小学校3・4年生に外国語活動支援員を配置
 - ・小学校5・6年生に中学校区専属のALTを配置
- 中学校における外国語教育の充実
 - ・ALTによる学校巡回指導
- オ ICT機器を活用した授業を推進し、学び方や学習意欲の向上を図るとともに、情報モラルを身に付けた子供を育てます。
- 校務支援システム導入と活用状況の把握
- ICT機器活用の推進
 - ・公用パソコン、電子黒板、大型液晶テレビ、タブレット等の活用

- ・ I C T の活用研修の実施
 - ・ 情報モラル教育の指導計画作成と指導
 - ・ 「島田市教職員情報安全対策基準」による情報管理とその見直し
力 放射線教育を行い、放射線に対する正しい理解を図ります。
- 小学校高学年及び中学校の理科学習において、放射線教育を実施

○ 事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	指導主事による学校訪問・授業参観	校	25	25
	A L T の人数	人	7	4
事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる児童・生徒の割合	%	小 91 中 85	小 90.7 中 84.7
	A L T による外国語の授業が楽しい児童・生徒の割合	%	小 89 中 89	小 88.7 中 88.1

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・ 指導主事が学校訪問・授業参観を積極的に実施し、現場教師への授業指導を行うことで授業改善に取り組み、児童・生徒の理解力向上に取り組みます。
- ・ 新学習指導要領実施に向けた移行措置期間であることを鑑みて、小学校の外国語の指導方法等について、A L T を交えた研修会や指導員の学校訪問を実施するなど、教職員の力量形成に努めます。

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

- ア 各学校において、体育の授業、外遊びなどに工夫と改善を加え、子供の体力向上を図ります。
- 児童・生徒の体位・体力の把握（新体力テストの実施）と授業改善
- 中体連活動への支援
- 中学校部活動充実のための「部活動指導助成事業」の実施
- 中学校保健体育における安全指導の充実
- イ 保健学習の充実と関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力を育てます。
- 性教育、薬学講座の実施
- 学校保健会、医師会との連携による健康診断や各種検査の実施
- ウ 「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心をもち、望ましい食習慣を身に付けた

子供を育てます。

○食育年間指導計画に沿った実践の把握

- ・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施
- ・各学校において、給食を残さない運動「食べ切りメニュー」「頑張りメニュー」等の実施

○学校での食育指導への栄養教諭・学校栄養職員の派遣

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度目標	平成30年度実績
事業の実績 (アウトプット)	外部講師による薬学講座の開催	校	25	25
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の実施	校	25	25
事業の成果 (アウトカム)	規則正しい生活を心がけている児童・生徒の割合	%	小 85 中 85	小 82.6 中 81.1
	朝食摂取率(5日間朝食を毎日食べた)	%	小 96 中 95	小 96.1 中 95.5

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・学校保健委員会や外部講師による薬学講座の開催、健康診断結果などを活用し、児童・生徒が自分の健康を自己管理する能力を育てます。
- ・栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導を継続することで、児童・生徒にバランスの良い食生活や朝食の重要さを理解させるよう努めます。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

- ア 安全で安心な学校生活を送ることをめざし、いじめ防止をはじめ、防災教育や防災管理、防災に関する組織など学校安全の強化を図ります。

○いじめのない学校づくりの推進

- ・定期的な調査
- ・いじめを積極的に認知し、迅速な対応
- ・外部機関との連携
- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催

○学校における防災教育の推進

- ・防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施

- ・学校防災計画の改善
- ・「ふじのくにジュニア防災士」への取組の推進

○地域と連携した防災体制の強化

イ 安全点検の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルを見直し、学校事故の防止に努めます。

○学校における月1回の安全点検の実施

○学校における薬品管理（理科・保健）の徹底と管理簿の作成

○救急救命法の講習会（AEDの活用・食物アレルギーへの対応）の実施

ウ PTAや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。

○市内各小・中学校、高等学校、園への不審者情報の発信

○「こどもをまもる110番の家」の活用

エ 開かれた学校をめざし、情報の発信に努めるとともに、適正な情報管理・使用を進めます。

○ホームページを中心とした日常的な教育活動の発信

オ 「島田市教育環境適正化検討委員会」からの提言を受けて、再編対象となる学校の教育内容について、特色あるカリキュラムを研究していきます。

カ 「地域とともににある学校づくり」を進めていきます。

○学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の段階的な導入

- ・モデル校（島田第二中学校区と初倉中学校区）におけるコミュニティ・スクールの研究

キ 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。

○教職員の育成のための研修会の実施

- ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会、中堅教諭等資質向上研修会
- ・5年末満教員研修の実施（市教委指導主事による計画的な訪問指導）

○企画・運営力を育成する研修会の実施

- ・主幹教諭及び教務主任研修会、研修主任研修会

○新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施

- ・道徳教育担当者研修会
- ・特別支援教育研修会
- ・事務職員研修会
- ・学校保健研修会
- ・食育担当者研修会
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会

○信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底

- ・校長会・教頭会における不祥事根絶研修の実施

○教職員の教育研究に対する称揚

- ・教育研究論文の募集・論文発表会の開催

- ク 幼稚園・保育園・こども園との連携を図ります。
- 就学支援委員や市教委指導主事による就学支援のための園訪問
- 異校種間連携を推進するための保幼こ小合同研修会の実施
- 関係機関と連携し、幼児教育の推進に向けての検討

学校給食課

1 基本方針

学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校における児童生徒への食育指導に努めます。

2 基本施策

(1) 安全安心な学校給食に向けての施策

ア 安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、調理業務等の衛生管理を徹底していきます。

○学校給食センターの円滑な運営と安定した施設管理による安全安心な学校給食の提供

○調理関係職員及び配膳職員等の保菌検査の実施

○調理設備の衛生検査の実施

○センター内研修における衛生管理の改善指導等の実施

○食材の細菌検査や放射能検査の実施

○学校内の配膳室の訪問指導の実施

イ 年間180回実施する学校給食をはじめ、様々な教育活動等を通じて食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。

○栄養教諭等と連携した食や健康に関する指導の展開

○児童・生徒による献立作りや調理体験等の実践的な活動の展開

○給食の食材を選ぶ物資選定会への教職員や保護者代表の参加

○調理員の学校訪問の実施

○市民試食会や家庭教育学級での食育や学校給食の啓発

○食育の日や学校給食週間等での学校給食の啓発

○市や学校が開催する行事での学校給食の啓発

ウ 食物アレルギー対応食について、除去品目を乳製品・卵の2品目から8品目に増やしてきましたが、食物アレルギーを有する児童生徒の多くが皆と学校給食を安全においしく食べられるよう、提供方法を検討し、アレルギー対応食の拡充に取り組んでいきます。

また、市内の児童・生徒の公平性を保つため、南部学校給食センター管内におけるアレルギー対応食の提供のための施設を整備し、準備を進めていきます。

エ 国の第2次食育推進基本計画や第2次島田市食育推進計画等を踏まえ、次に掲げる数値目標の達成を目指します。

○地元農産物使用割合40%以上

○給食残食率4%以下

オ 地産地消推進事業は、現在の水準を維持しつつ、安全安心な食材の確保や生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。

○学校給食地産地消推進連絡会の開催

○島田市産農産物利用割合の向上に向けた献立の検討及び実施

○学校の校内放送や掲示物による地場産物や生産者の紹介等の実施

○生産者の学校訪問による農業や栽培方法の学習機会の創出

カ 南部学校給食センターの改修と機器更新を計画的に進めます。

キ 職員の資質の向上に関する事業について、学校給食事業に関連する法令や基準を研修する機会を設け、技能や知識の習得を図ります。

○調理員研修会の開催

○民間委託業者との連絡会議の開催

○栄養教諭・学校栄養職員、栄養士、調理員連絡会の開催

○学校給食関係職員等の合同研修会の開催

ク 学校給食費の未納について、各学校との連携を深めながら、適切な納付の相談・指導を行い、未納の解消に努めます。

また、庁内の債権管理委員会からの助言を受け、回収に努めます。

ケ 市の行政経営戦略行動計画に基づき、学校給食への民間活力の導入を図り、学校給食センターにおける運営の合理化を推進します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	栄養教諭等による食に関する指導（給食時間訪問）	回	330	329
	生産者の学校訪問	人	23	23
	衛生研修会の開催	回	4	4
	アレルギー対応食に関する説明	回	44	38
事業の成果 (アウトカム)	給食残食率	%	4	3.85
	地産地消の推進(重量ベース)	%	40	41.4
	地産地消の推進(品目ベース)	%	40	34.1
	安全安心な給食提供回数	回	180	180
	アレルギー対応食提供者	人	20	13

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

* 地産地消は、学校給食センターが一度に使用する材料の量が多いため、島田市の農業の現状を鑑み目標を40%としており、例年40%前後で推移している。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月取り入れたり、お茶について食に関する指導を実施したりするなど、お茶に親しみを持つ機会を設け、「島田市緑茶化計画」を推進していきます。
- ・「地場産物を使った副菜+具だくさん島田汁」を組み合わせた献立を「おしまちゃんランチ」と名づけ、毎月1回提供し地産地消を推進していきます。
- ・学校給食に取り入れている産物について、年間計画に基づき生産者による学校訪問を実施し、地場産物についての啓発を行い、農業や栽培方法の学習機会の創出を図ります。

社会教育課

1 基本方針

市民一人ひとりが、生涯を通じて、学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できるよう、地域の人たちと連携・協働し、各自のライフステージに応じた多種多様な学習の機会を提供するとともに、学びの成果を社会活動に役立てることのできる環境の整備を進めます。

少子高齢化や高度情報化社会の進展により、家庭や地域社会を巡る課題は多様化、複雑化しています。このような社会の中で、青少年が心身ともに健全に成長し、社会の一員として自立し活躍できるよう、家庭や地域における教育力を高めていくとともに、青少年が地域活動に積極的に参加できるよう働きかけていきます。

市民ひとり1文化活動の実現に向けて心の豊かさを培う文化事業を幅広く展開し、市民の文化力向上に努めます。

より身近で誰でも気軽に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、幅広い文化芸術の事業展開や、活動の拠点となる文化施設の円滑な運営と適切な管理に努めます

2 基本施策

(1) 生涯学習の充実

ア 第2次生涯学習推進大綱に基づく生涯学習施策の推進

生涯学習においては、第2次生涯学習推進大綱（平成31年3月策定）の考え方の定着とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図ります。

また、各公民館が行う生涯学習事業や活動などを効果的・計画的に進めます。

イ しまだ楽習センターの運営

一層の運営効率化とサービス向上を目指し、平成30年4月から指定管理者である「静岡ビル保善株式会社」に管理運営を委任しています。指定管理制度への移行2年目を迎えるにあたり、一層の運営効率化と市民目線でのサービス向上を指定管理者と共に図り、施設の設置目的である市民の生涯学習の推進に努めています。

ウ 東海道金谷宿大学事業の運営

東海道金谷宿大学は、『教えたい人（教授）』と『学びたい人（学生）』の両者に活動の場を提供する生涯学習事業であり、平成31年度は88講座（教授61人）を開講（予定）し、事業を進めます。

新規講座の開講、新規学生の獲得、教授の高齢化に伴う後継者育成といった課題を改善するため、宣伝などを充実させ事業の発信力を高めます。

また、昨年度に引き続き金谷宿大学担当職員を金谷公民館に配置し、事務局業務の機能強化を図ります。

エ 公民館・公民館類似施設の運営

地域における生涯学習振興の拠点として地域住民の学習意欲を高める活動を推進するために、きっかけづくりとしての地域の魅力や資源を学ぶ機会を提供するなど、地域への愛着や誇りを高め、地域文化の充実を図ります。また、講座受講者にアンケートを実施し、満足度を測ることで講座運営の改善に活用します。

また、老朽化により修繕が必要な箇所については、計画的な予算執行による修繕により施設の維持管理を行います。

六合、初倉、及び金谷の3公民館に係長級の正規職員を1人ずつ配置し、公民館業務の機能強化とともに、地域と行政の交流拠点としての役割について検討を進めます。

オ 野外活動センター山の家の運営

平成18年度から「N P O 法人いこいの広場」が、指定管理者として管理運営を行い、自主イベントの開催やスポーツと文化合宿のPRなど工夫をこらした運営を行っています。今後も自然環境を活かした、いつでも誰もが快適に楽しめる野外レクリエーション活動施設として活用していきます。

カ 山村都市交流センターささまの運営

平成22年度から指定管理者である地元団体の「企業組合くれば」が管理運営を行っており、体験メニューなどの自主事業や積極的なPR活動を実施しています。引き続き、青少年の健全育成や文化芸術団体等の活動施設、都市と農村の交流施設、地域活性化の拠点施設としての役割を果たしていきます。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度目標	平成30年度実績
事業の実績 (アウトプット)	公民館等講座開催回数	回	1,100	1,113
	金谷宿大学次年度講座数	講座	90	88
	公民館等修繕工事費	千円	4,066	7,700
	しまだ楽習センター利用件数	件	3,512	3,420
	山の家修繕工事費	千円	1,539	14,752
	ささま修繕工事費	千円	3,061	2,894
事業の成果 (アウトカム)	公民館等講座参加延人数	人	16,100	15,838
	しまだ楽習センター講座参加延人数	人	14,000	12,167
	金谷宿大学次年度講座学生数	人	1,080	1,073
	公民館等利用者数	人	190,050	184,517
	しまだ楽習センター利用者数	人	40,000	38,400
	山の家宿泊者数	人	8,000	6,650
	ささま宿泊者数	人	3,200	3,000

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・第2次生涯学習推進大綱（平成31年3月策定）の考え方の定着とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図ります。

(2) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の充実

子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う「家庭の教育力」の向上を図るため、「初めて0歳児をもつ親の講座」、「幼児・児童をもつ親の講座」、「小・中学生をもつ親の講座」など各年齢層に応じた講座や家庭教育講演会を開催します。

また、親同士のつながりを大切にし、学びあう機会とするため、小学校での家庭教育学級の開設や翌年度小学校へ入学する児童をもつ親を対象とした親学講座を開催します。このほか、健康づくり課や子育て応援課などと連携し、子育ての悩みや不安を抱える親に対する支援を実施していきます。

「子育て広場」については、引き続き、赤ちゃん専用の広場を開設し、ペアレントサポーターが、子育ての不安や悩みについて相談に応じます。また、ペアレントサポーターが独自に開催している自主講座について、支援していきます。

イ 子供読書活動の推進

島田市子ども読書活動推進計画（3次計画）に基づき、家庭や地域における子供の読書活動の推進を図るため、各家庭教育学級へ読み聞かせ学習会を提案したり、親学講座の中で親子一緒に本に親しむことの大切さを引き続き伝えていきます。また、地域での読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせボランティアが公民館等で親子ふれあいの場や親同士の交流の場を設けることを支援するとともに、ボランティアの育成や交流を進めています。

ウ 青少年育成支援センター運営協議会の運営

「地域の子供は、地域で見守り育てる」施策を進めるため、育成補導委員による補導活動及び育成活動を推進するとともに、各小学校で実施している「子どもをまもる110番の家」の設置支援を行っていきます。補導活動については、育成活動に比重を増やし実施回数を見直します。インターネット上に潜む危険から子供を守るために、市内中学校区でネットパトロールを実施します。

また、生活安心課が推進する防犯まちづくりと連携して「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を開催し、地域社会全体で青少年の健全育成を推進する意識をさらに高めていきます。

エ 子ども・若者プランの推進

関係機関との連携を充実し、平成30年度策定した第2期島田市子ども・若者育成支援計画「しまだ大井川子ども・若者プラン」の推進を

図ります。

オ 子ども・若者支援地域協議会の運営

「島田市子ども・若者支援地域協議会」の実務者によるケース検討会を定期的に開催するとともに、要保護児童対策地域協議会などとも連携を図り、課題のある子供・若者に対する支援につなげていきます。加えて、課題に関する地域の理解を深めるため、講演会を開催します。また、ひきこもりなどに悩む若者やその家族へ支援を行うとともに、関係機関とのネットワークの形成や情報交換を図ります。並行して青少年相談窓口を広く周知し、子供・若者やその関係者の悩みを受け止めて、必要な支援につなげていきます。

カ 青少年育成事業の推進

日常生活の中で関係性が薄れつつある地域社会や自然とのふれあいの中で、異年齢で構成された集団活動を通じて、青少年の自主性や連帯性、社会性などを培うとともに、郷土への愛着心を醸成し、「地域に貢献できる人づくり」を継続的に推進していきます。

- ・少年育成教室「しまだガンバ！」
- ・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー2019！」
- ・青年ボランティア講座
- ・通学合宿
- ・子ども会育成事業

キ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業

① 放課後子ども教室の開催

放課後における様々な体験機会の提供を行う安全・安心な居場所づくりを進めると同時に、心豊かでたくましい子供を地域全体で育むため、地域住民の協力を得る中で、岡田公会堂での活動を継続し実施していきます。また、初倉南小学校放課後児童クラブや湯日の子ども達を見守る会との事業連携も推進していきます。

② 地域学校協働本部事業

学校への必要な支援を地域住民の参画により実現するために、島田第二中学校に加え、新たに初倉南小学校へコーディネーターを派遣し、学校ニーズと地域ボランティアのコーディネートや、特別な配慮が必要な児童・生徒に対する家庭教育支援を進めるための連絡、調整を行っていきます。

また、学習支援「しまだはつくり寺子屋事業」については、引き続き初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校で実施していきます。

ク 成人式の開催

新成人が一堂に会し、社会人としての責務や自覚を促し、今後の島田市を担う意識付けを行うため成人式を開催します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分	単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	少年教室「しまだガンバ！」 実施回数	回	7
	放課後子ども教室実施回数	回	30
	街頭補導実施回数	回	114
	成人式若者会議開催回数	回	1
	家庭教育学級の学級生数	人	834
	家庭教育講座の開催回数	回	53
	親学講座の開催回数	回	18
	子ども・若者支援地域協議会 講演会の開催回数	回	1
事業の成果 (アウトカム)	少年教室「しまだガンバ！」 参加者数	人	40
	放課後子ども教室参加者数	人	30
	街頭補導延参加者数	人	448
	成人式の出席者率	%	78
	家庭教育学級の学習時間	h	200
	家庭教育講座の参加者数	人	2,600
	親学講座の参加者数	人	834
	子ども・若者支援地域協議会 講演会の参加者数	人	60

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・子育て学習推進事業について、幼児・児童をもつ親の講座の対象年齢を0歳までに広げ定員を増やすとともに、講座連続回数を6回から3回にして参加しやすくすることにより、参加者数の増加を図ります。また、未就学児の子をもつ父親の参加を促すため新規に講座を開催します。
- 「中学生赤ちゃんふれあい体験事業」は実施校の入れ替えにより実績校の増加を図ります。
- ・島田市子ども・若者育成支援計画について、子ども・若者支援地域協議会で数値目標の実績評価を行い、進捗管理をします。
- ・地域学校協働本部事業については、島田第二中学校及び初倉中学校に加え、初倉南小学校において本部を立ち上げ、家庭教育相談を中心とした活動を実施します。また、コミュニティ・スクールとの連携実施を目指し、設置準備を行います。「しづおか寺子屋創出事業」については、引き続き初倉小学校、初倉南小学校及び湯日小学校を対象として学習支援を展開するとともに、適切な事業評価を行い、今後の事業展開を検討します。

(3) 市民文化の振興

ア 文化施設（プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター）の管理運営

プラザおおるりの管理運営については平成31年度から5年間、金谷生きがいセンターについては平成29年度から5年間、それぞれ「まちづくり島田」を、川根文化センターについては平成30年度から5年間、「特定非営利活動法人NPOまちづくり川根の会」を指定管理者として管理運営を委託しています。

イ 芸術文化振興事業の開催

地元出身アーティストが所属する演奏グループによるコンサートや0歳児から楽しめる親子のためのオーケストラコンサートなどを実施し、子供から大人まで幅広い年代の市民が多様な文化芸術に触れる機会を提供します。更に、イベントや施設・店舗などで市民の文化芸術活動者が出演する「街角ライブ」事業の推進、学校や施設、学習会などの場にアーティストを派遣するアウトリーチ事業を引き続き実施します。これらの事業を通じて、幅広い年齢層の市民がより身近に文化芸術に触れることのできる機会を提供するとともに、文化芸術を担う人材の育成を図るための事業を開催します。

加えて、2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラムを促進するため、独創性のある文化・芸術活動を行う団体に対する補助制度により、引き続き支援していきます。

ウ 島田市民文化祭の開催

市民文化祭は、本年で62回目を迎えるに当たり、実行委員会と連携し、若年層や幅広い市民を取り込むことを念頭に検討を進め、市民の更なる文化力の向上と発展を図っていきます。

エ 島田市芸術文化奨励賞の授与

芸術文化の向上に寄与した個人、団体を賞揚し、更なる文化活動の発展のため、制度の普及と対象者の発掘に努めます。

オ 文化団体への支援

市民の文化・芸術活動の活性化を図るとともに、次代を担う人材の育成に努める文化活動団体を支援するため、補助金を交付します。

（文化協会、少年少女合唱団、児童合唱団カナリヤ）

○事務事業評価シートの目標数値

文化施設管理運営事業

（プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター）

区 分	単 位	平成31年度 目 標	平成30年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	開館日数(3館平均)	日	325
	施設管理委託費	千円	125,743
	施設修繕費(工事請負費・設計委託料)	千円	25,156
			325
			129,431
			16,991

事業の成果 (アウトカム)	ホール利用率（3館平均）	%	45.0	45.0
	ホール以外利用率(3館平均)	%	26.0	26.0
	会館利用者数(3館計)	人	330,000	330,000

芸術文化振興事業・市民文化活動支援事業

区分	単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	芸術文化振興事業開催件数	件	4
	アウトリーチ事業開催件数	件	8
	島田市文化協会補助経費	千円	3,700
	少年少女合唱団補助金	千円	1,000
事業の成果 (アウトカム)	芸術文化振興事業入場者数	人	2,400
	アウトリーチ事業参加者数	人	600
	市民文化祭出展者数	人	730
	市民文化祭出演者数	人	1,350
* 平成30年度実績は、見込みの数値です。			

【平成31年度目標達成プラン】

- ・会館利用者数が減る傾向にあるため、市の文化事業の開催や指定管理者独自の講座等の開催を増やすなどして、全体の数値の増加に努めます。
- ・市民文化祭については、学校や市主催の講座の参加者に対し呼び掛けを強化し、出展・出演者の増加に努めます。

博物館課

1 基本方針

郷土の歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料を収集、保管、展示し、市民の利用に供するとともに市民文化の向上を目指す各種講座やイベントなどを展開し市民が集い、親しみ、交流する博物館づくりを進めます。

合わせて、市民の歴史を辿る貴重な財産である文化財の保護、保存、活用に努めるとともに文化財を地域で守り、育てる機運を醸成します。

2 基本施策

(1) 展示会などの会催

博物館の展示は、企画展4回、収蔵品展2回を計画しています。

企画展では、晩年を伊久美の地で過ごした漆工芸家 関野晃平の作品を展示する「漆工芸家 関野晃平と伊久美の空」、島田の刀鍛冶の魅力を伝える刀剣展「音にきこゆるVol.4～島田鍛冶とそのルーツ」、島田市の文化・芸術の発展の足跡を辿る「市民画廊『すばる』と美術家たち」、江戸から近代までの食と娯楽を紹介する「東海道スイーツ～食と娯楽の旅道中～」を開催します。収蔵品展としては、大井川の川越しを描いた浮世絵や屏風絵を紹介する「浮世絵に描かれた大井川の川越し」を、島田信用金庫が所蔵する名品展示と併せ同金庫との共同展として開催します。また、茶碗、茶器、花器などの逸品を館蔵品の中から厳選して紹介する「郷土の焼物 志戸呂焼」を開催します。

分館では、海野光弘版画記念館において収蔵品展5回を計画しています。海野光弘没後40年にあたる今年度は、テーマを「海野光弘 人生の詩」とし、海野光弘が歩んだ人生を描かれた作品とともに紹介する展示会として開催します。また日本家屋においては、川根町笹間で開催される第5回国際陶芸フェスティバルとのコラボレーション展示会として「国際陶芸フェスティバル展～集え 火のつわものたち～」を開催します。

そして、博物館により親しんでいただきため、「子どもの日」、「県民の日」、「文化の日」、「富士山の日」を観覧無料にして様々な催し物を開催します。

(2) 教育普及活動等の実施

郷土の歴史や文化、展示会に伴う講義などを中心とした博物館講座を開催します。また、小・中学校に出掛ける出前講座や民俗資料の貸し出し、市民向けの出前講座などの要望に応え、隨時実施します。

体験学習は、機織り体験（月15回程度実施）や夏休み体験学習、年賀状木版画教室などを行います。このほか博物館における学芸員実習や中学生の勤労体験学習などを行います。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	展示会の開催	回	12	12
	体験学習・イベントの開催	回	210	192
	図録刊行数	回	1	1
事業の成果 (アウトカム)	観覧者数	人	47,000	40,000
	博物館講座・イベントの参加者数	人	7,500	6,555
	発行図録の販売冊数	冊	700	700

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- 企画展・収蔵品展等の展示・公開事業については、大井川流域の文化や歴史、美術、海野作品等調査、研究、収集した資料を基本に本館・分館で市民に興味を持たせ魅力ある展示会を計画していきます。
- 博物館運営全般については、市民に親しまれる博物館を目指し、学校教育と連携してワークショップ、体験学習、イベント、各学校単位の見学等について年間を通じて計画し、歴史や美術の学びの場を提供します。

また、本館・川越遺跡・分館と連携し、「ヒストピア島田」としてのエリア全体を活用し、島田の魅力を発信していきます。

(3) 文化財の保存と活用の推進

文化財の適正な管理・保存を図るため、指定文化財等の所有者（管理者）及び団体等への支援を行います。主な事業としては、平成30年度に引き続き、台風24号による文化財被害に対する繰越予算事業として、県指定文化財静居寺伽藍建造物の修理に補助金を支出します。

国指定史跡「諏訪原城跡」については、『諏訪原城跡整備基本計画』に基づき、二の曲輪北馬出しの実施設計やサイン工事を行います。また、国指定史跡「島田宿大井川川越遺跡」については、平成30年度に策定した『川越遺跡整備基本計画』に基づき、整備を進めます。また、文化資源活用課と連携して、川越街道周辺の文化資源を見直し賑わい創出のための基礎調査や街道宿場イベント事業等を支援します。

埋蔵文化財については、包蔵地内における茶樹改植事業等の開発行為に対する緊急確認調査や川越遺跡内川会所跡の調査を実施します。

また、文化財に対する市民の理解を深めるため、学校への出前講座、講演会や出土遺物等の展示などを開催し、愛護意識の普及や啓発活動に努めます。

(4) 市史編さん事業の推進

平成30年度に引き続き、佐塚家文書及び河村家文書の目録の作成を行います。

また、旧市内、大津、六合を中心に悉皆調査を進めています。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度目標	平成30年度実績
事業の実績 (アウトプット)	説明会・講座・展示等の開催数	回	30	17
	諏訪原城跡二の曲輪北馬出整備進捗率	%	75.5	60.0
	市史編さん会議等の開催回数	回	36	33
事業の成果 (アウトカム)	説明会・講座・展示等の来場者数	人	18,000	17,907
	諏訪原城跡来場者数	人	15,000	14,100
	解読した古文書数	件	1,600	1,600

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・諏訪原城跡整備事業について、整備基本計画に従って整備を進めるとともに、平成30年度に完成した「諏訪原城ビジターセンター」を拠点に、文化資源活用課や観光課・観光協会と連携して、講座、イベントを企画し、市民や県内外に諏訪原城跡の存在をより一層アピールし、来場者数の増加につなげ、整備のための理解を求めていきます。
- ・市民の宝である文化財の保護、保全、活用のため、市民と考え、協働する機会を設け、文化財や地域への愛着を醸成していきます。

ス ポ ーツ 振 興 課

1 基本方針

健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送っていただくため、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子供から高齢者まで市民誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの推進に努めます。

また、市民の健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、既存施設の維持管理と有効活用を図っていきます。

2 基本施策

(1) スポーツの普及・推進

ア 「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、地域におけるスポーツ活動を支援します。具体的には、島田市スポーツ推進委員と連携して、スポーツに親しむ機会を提供するため、総合スポーツセンター、金谷体育センター、川根体育館、小・中学校の体育施設等を利用し、各教室を開催することにより、誰でも気軽にできるニュースポーツを市民に普及・定着させます。

○ニュースポーツ教室の実施（ワンバウンドふらば～るバレーボール・トルンポウォーク・ファミリーバドミントン・ビーチボール・室内ペタンク・ママさん教室等）

イ 子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のため、小学生を対象にスポーツ教室を開催します。また、こころと体を育て、スポーツの歓びを教える少年団活動を支援します。

○ジュニアスポーツクラブ事業の実施（陸上・水泳・ミニバスケットボール・バレーボール・テニス）

○姉妹都市交流会（島田市、氷見市及び大町市）をはじめとするスポーツ少年団活動への支援をします。

ウ 各地域や団体が主催するスポーツ教室等への指導員の派遣依頼に応じ、島田市スポーツ推進委員を当該指導員として派遣します。

○スポーツ推進委員派遣

エ 高齢者や障害者のライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供するための支援を行います。

○総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援

○障害者大会開催の支援

オ 市町対抗駅伝への取組を支援します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	ニュースポーツ教室の開催数	回	70	70
	ジュニアスポーツクラブ(教室)の開催数	回	100	100
	市主催等スポーツ大会の開催	回	5	5
事業の成果 (アウトカム)	ニュースポーツ教室の延参加者数	人	1,300	1,200
	ジュニアスポーツクラブの実参加者数	人	165	155
	市主催等スポーツ大会への参加者数	人	3,150	2,973

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・島田市体育協会の独立に向けた取組を支援します。
- ・ニュースポーツ教室の新たな種目として導入した「ワンバウンドふらば～るバレーボール」の市民大会を実施します。また、愛好者によって開催されるミニ大会の開催を支援します。
- ・静岡県、静岡県レクリエーション協会と協力し、県民スポーツ・レクリエーション祭「ニュースポーツフェスタ」をローズアリーナで開催します。

(2) スポーツ施設の整備

ア 大井川緑地河川敷内のスポーツ施設・広場及び総合スポーツセンター（ローズアリーナ）については、民間事業者への業務委託による管理又は指定管理業務による管理をしていることから、適切な維持管理を遂行するよう指導するとともに、利用者の安全性と利便性の向上を図るべく、緊急度や重要度等を勘案しながら改修・修繕事業を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。

○横井運動場公園・大井川緑地等管理運営事業

○総合スポーツセンター等施設管理運営事業

イ 「幅広い年齢層の方が、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」を整備します。

整備スケジュールについては、平成32年(2020年)3月の完成で4月のオープニングの整備を目指します。

○田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場整備事業

ウ 横井運動場公園内の、各施設や設備の老朽化が進み利用者の安全面に支障をきたしていることから、計画的に改修工事を実施します。

○横井運動場公園改修事業

○事務事業評価シートの目標数値

区分	分	単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	施設維持管理事業費	円	519,072	510,904
	施設整備事業（工事等）	件	5	7
事業の成果 (アウトカム)	施設利用者数(社会体育施設)	人	1,270,000	1,245,000

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・施設維持管理事業について、総合スポーツセンター（ローズアリーナ）は、指定管理者制度を導入したことによる効果として、質の高い市民サービスが提供されてきています。その他のスポーツ施設は、民間に業務委託し適正な管理運営に努めています。今後も、施設利用者の安全と利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指します。また、横井運動場公園・大井川緑地等管理運営業務委託については、指定管理者への移行が適切であるか判断します。
- ・施設整備事業については、島田球場を含む横井運動場公園内の各施設設備の計画的な修繕・改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。また、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場整備事業については、平成32年（2020年）3月の完成を目指します。

図書館課

1 基本方針

身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を活かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

2 基本施策

(1) 図書館サービスの充実

図書館では、図書館業務支援システムを導入し、蔵書検索や貸出・返却処理の時間短縮など利用者へのサービス向上を図っています。また、地域の課題解決や情報収集・発信拠点としての機能向上を目指すとともに、新たなサービス事業を開拓し、ソフト事業の充実を図ります。

図書資料については、利用者の多様なニーズに的確に対応できるよう、分野・分類や年齢層などのバランスを考慮して収集・保存に努めます。

利用者からの調査や相談等のレファレンスサービスについては、必要な参考図書の購入など機能面の充実を図るとともに、研修会等への参加による知識の吸収や実地での研修を重ね、職員の資質向上を図ります。

また、資料や情報の提供だけにとどまらず専門機関や専門家の紹介を行うなど、利用者の問題解決に的確な支援ができる体制づくりに努めます。

図書館から離れた地域の市民に対しては、身近な場所で図書館サービスが受けられるよう図書館業務支援システムを市内4施設に設置していますが、設置していない地域への新たなサービス事業の検討を進めます。

また、これらのサービスの充実を図るためにマンパワーの確保が必要となることから、ボランティア育成のための研修会を開催し、図書館ボランティアを計画的・段階的に育成します。

障害者支援については、点字図書やマルチメディアD A I S Y図書の充実により、障害のある方への読書支援を進めます。このほか、静岡福祉大学図書館と連携した事業を行うことにより、障害者サービスの充実に努めます。

電子書籍が普及し拡大傾向にある中、電子図書館の導入については県立中央図書館を基幹とした県域共同利用を視野に検討を進めます。

このほか、魅力ある図書館講座を開催するとともに、博物館課や社会教育課、文化資源活用課、子育て応援課など関連部署との連携を図り、多彩な講座、研修会、展示等を実施します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	蔵書数	冊	450,000	444,213
	雑誌配架タイトル数	誌	242	242
	イベント・図書館講座等の開催回数	回	18	18
事業の成果 (アウトカム)	利用者数（貸出人数）	人	180,000	174,954
	個人への貸出冊数	冊	590,000	578,796
	雑誌スポンサー提供タイトル数	誌	82	72
	レファレンス件数	件	10,000	9,972
	イベント・図書館講座等の参加人数	人	500	461
	ボランティア登録者数	人	70	63

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・図書館業務支援システムの更新を行い、安定したシステム運用による利用者へのサービス向上を図っていきます。

(2) 読書活動の推進

テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子供の「読書離れ」が指摘されています。これに対処するため、「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供を取り巻く読書環境の整備や読書機会の提供など、読書活動の推進に努めます。

乳幼児に対しては、「ブックスタート」の絵本贈呈を通じた家庭における読書啓発事業を引き続き実施するとともに、未就園児に対しては「おはなしギフト」事業を新たに行い、絵本の読み聞かせや図書館おはなし会へのお誘いなど、図書館へ足を運んでいただけるような内容を実施します。

読み聞かせグループなどによる「おはなし会」を定期的に開催することにより本と親しむ機会を提供するとともに、市内幼稚園や保育園へ出向いて開催する「おはなし宅配便」や川根図書館の「高齢者おはなし会」などのアウトリーチサービスの分野においても積極的に取り組みます。

こうした読書活動においても、ボランティアを積極的に活用し、サー

ビスの充実を図ります。

このほか、子供の読書意欲を高めるために導入した、読書記録を残すことができる「読書通帳」については、市内3図書館に記帳機を設置し、小・中学校などには学校単位、学年単位での交付を呼びかけ、読書意欲向上と図書館来館へのきっかけづくりのツールとして推進していきます。

学校図書館の支援については、担当教諭や学校図書館支援員等からの相談に応じ、授業支援、資料の購入・廃棄等のアドバイスを行います。また、必要に応じて図書館職員を学校図書館に派遣します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分	単位	平成31年度 目標	平成30年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	ブックスタートの実施回数	回	24
	おはなし会の開催回数	回	130
	おはなし宅配便実施園数	園	24
	学校図書館支援の実施学校数	校	25
事業の成果 (アウトカム)	おはなし会の参加人数	人	2,000
	おはなし宅配便の参加者数	人	1,700
	読書通帳の交付冊数	冊	1,000
	学校への団体貸出冊数	冊	3,500

* 平成30年度実績は、見込みの数値です。

【平成31年度目標達成プラン】

- ・キッズブックに替わる事業として、未就園児と保護者を対象に行うアウトドア事業の「おはなしギフト」を実施し、絵本の読み聞かせや図書館おはなし会への誘いなど、図書館への誘客を図るとともに読書活動推進に努めます。

